

夏のジュニアロースクール

千葉県弁護士会では、中学生を対象に「裁判官になって刑事裁判を体験してみよう」をテーマに夏のジュニアロースクールを開催します。

今回、みなさんに考えていただくのは、ある刑事事件です。一人の男性が犯人ではないかと逮捕され、被告人として刑事裁判を受けることになりました。しかし、被告人の男性は「自分は犯人ではない！」と主張しています。

参加者のみなさんには、裁判官として報告書などの証拠を調べ、証人や被告人の話を聞いて、被告人が犯人かどうかを班ごとに話し合ってもらいます。どのような内容の判決を下すのか、決めるのは参加者の皆さんです。

弁護士が刑事手続についてわかりやすく説明し、班ごとに話し合いをサポートしますので、学校で習っていない、考えたことがないと心配する必要はありません。

ぜひ夏休みに普段はできない経験を試してみませんか。みなさんの応募をお待ちしています。

日時

2025年7月26日（土）10:00～16:30ころ

場所

千葉県弁護士会（千葉市中央区中央4-13-9）3階講堂

対象

千葉県内在住または在学の中学生 定員30名

参加案内

- ・参加費は無料です。
- ・駐車場のご用意はありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・当日の昼食は各自でご用意ください。
- ・保護者やごきょうだいがご見学いただくことは可能です。

申込方法

【申込みフォーム】

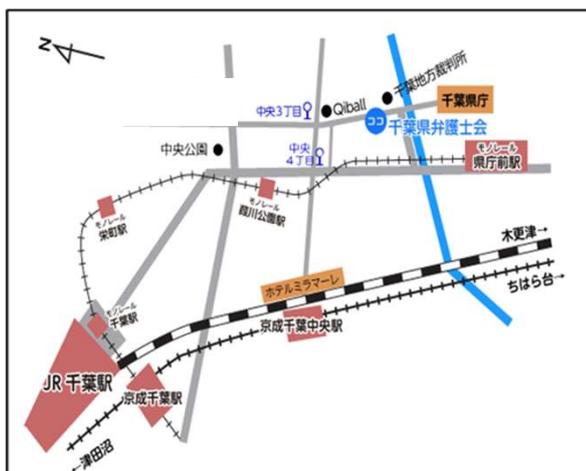

<https://form.run/@junior-summer20250726>

詳細は千葉県弁護士会ホームページの「お知らせ」欄をチェック

★**申込期限2025年7月1日（火）までに上記申込みフォームでお申し込みください。**
申込完了後、受付完了のメールが届きますのでご確認ください。

★**応募者多数の場合には調整の上参加者を決定させていただきますのでご了承ください。**
参加の可否は、2025年7月11日（金）までに入力いただいたメールアドレス宛にご連絡します。参加者に対しては、持ち物等のご案内もいたします。

★お申込みの際にご入力いただいた個人情報は、当弁護士会が主催するジュニアロースクール及びこれに類する活動の運営及びご案内にのみ利用いたします。



<交通案内>

JR千葉駅から徒歩約15分
京成千葉中央駅から徒歩約7分
千葉都市モノレール県庁前駅から
徒歩約3分
中央三丁目バス停から徒歩4分
中央四丁目バス停から徒歩3分

問合せ先:千葉県弁護士会 法教育委員会
TEL 043-227-8431



ちーべん

後援:千葉市教育委員会